

令和6年1月24日

## こくみん共済 coop スクラム共済、火災共済・

### 自然災害共済の申請について

今回の地震による被害の共済金申請について、下記のとおり対応をお願いします。

#### 記

#### 1. スクラム共済のみに加入の場合

##### (1) 地域建築組合への提出書類

ア. 総合（慶弔）共済金請求書（別添）

イ. 地震災害に関する被災状況自己申告書（別添）

ウ. 損害箇所の写真（全景と被害箇所）

\*自治体発行の「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」「全壊」の罹災証明書がある場合はイに替えて写しを提出。この場合も写真は必要。

\*液状化による被害で建物の傾きがある等の場合は、上記イの5その他の被害の（その他）にその旨を記載。

##### (2) 支払い基準

建物の損害額（こくみん共済の基準により算定）が20万円を超える場合に共済金を支給。

審査は上記（1）の書類による書類審査とする。

##### (3) 支払共済額（地震災害見舞金を含む）

全損 200,000円    半損 100,000円    一部損 20,000円

##### (4) 損害の対象となるもの

附属設備（ベランダ、テラス、バルコニー、電気・給排水・浴槽・厨房設備）

付帯設備（換気装置、給湯設備、エアコン）

#### 2. 住まいる共済（火災共済・自然災害共済）に加入の場合（スクラム共済との重複加入の場合も含む）

##### (1) 地域建築組合への提出書類

地震被災受付票（別添）

(2) その他

こくみん共済が上記(1)の地震被災受付票にもとづき、現地調査を行い  
その際、詳細を案内する。

3. 添付書類

- ・ 総合（慶弔）共済金請求書
- ・ 地震災害に関する被災状況自己申告書
- ・ 同上記載例
- ・ 地震被災受付票

以上